

通いの場
(サロンや高齢者クラブ等の
地域住民が集う活動)
を開催する際の
感染症対策
(新型コロナウイルス)
と注意点



社会福祉法人
石狩市社会福祉協議会

参加者個人ができること

・参加前に必ず体温測定と体調確認をする。
(風邪症状や発熱、息苦しさ、倦怠感などはないか)



・基礎疾患がある方は、感染した場合の重症化リスクが高いため、参加頻度について検討する。

(例:月2回→月1回にするなど)

・飲み物は持参する。
他の参加者と共有しない。



・参加する際は、必ず正しくマスクを着用する。(鼻とあごを覆う)



・会場に到着したら、まずは手洗いと手指消毒をする。



・人との間隔は2m
(最低1m)空ける。おしゃべりが盛り上がり
ても、我慢して間隔を保つ。



・おしゃべりする時は、可能な限り真正面を避ける。

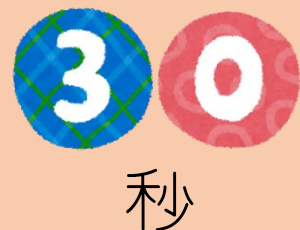


・握手やハイタッチなどの接触は避けて、お互いの心の中で・・・

・自宅に帰ったら、まずは手と顔を洗う。
できるだけすぐ着替える。



・手洗いはハンドソープで30秒かけてしっかりと洗う。



通いの場主催者がやること

・3密(密閉・密集・密接)を最大限避ける。



・開催時間をこれまでより短縮する。



・食事の時は横並びに座り、料理に集中する。おしゃべりは控えめに…。



・できる限り少人数でお部屋をゆったりと使う。



・2~3部制にして、1回の参加人数を減らす。

・参加者の体調確認を行う。体調が悪い方は、勇気を持って参加のお断りをする。



・予備マスクを準備する。



・開催場所がない場合は、ハンドソープ、消毒液を準備する。

・参加者を必ず記録に残す。(誰が参加したか特定できるようにする)



・座席の間隔を2m(最低1m)空ける。



・こまめに換気する。



・参加者にこまめに手洗いと手指消毒を促す。



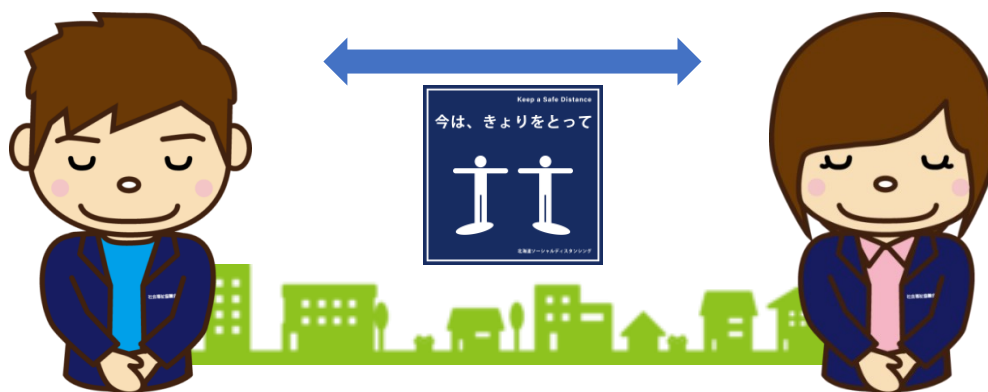
・このチラシは、通いの場(サロンや高齢者クラブ等の地域住民が集う活動)を開催する際の感染症(新型コロナウイルス)対策と注意点を「参加者個人ができること」「通いの場主催者がやること」にまとめたものです。

各団体の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言が解除されたことやこれまでの参加者の方からの「活動を再開して欲しい」等の声を受け、再開を検討されていることと思います。

しかし、コロナ禍の中では、これまでと同様の方法での開催は困難であり、国が示す『新しい生活様式』を念頭に置いた開催方式への転換が必要となります。

各団体におかれましては、あくまで参考資料とはなりますが、主催者、参加者を含めた皆さまで内容について確認する機会を設けるなどご留意いただき、活動再開に向けてご活用いただけますと幸いです。

また、会館等の「開催場所」における対策(建物内の消毒やゴミの廃棄等)につきましては、内容が重複する部分もありますが、石狩市環境市民部広聴・市民生活課発行の「新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる標準的対策(会館運営委員会向け)」を合わせてご確認いただきますようお願い申し上げます。



社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会 地域福祉課

〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目41-1 りんくる2F

電話:0133-72-8184 FAX:0133-74-2008